# 私たちは、西尾市の市民営業マンです!



西尾市の返礼品は下記のふるさと納税サイトからお申し込みいただけます!

### 楽天ふるさと納税





地域から日本を元気に!

### さとふる





ウェブで簡単申し込み!

### ふるなび





"ふるなび"だから出会える!

### ふるさとチョイス





自治体数&掲載返礼品数 No.1

※詳細については、各サイトにてご確認ください。

[市民営業マンとは] 西尾市の市民、事業者が西尾市の魅力をシティプロモーションの一環で発信する取組です

## ふるさと納税の魅力って?

- ・応援したい自治体に寄附ができる
- お礼の品がもらえる

本来納税するお金で各地のふるさと直産品を返礼品として 受け取ることができ、控除上限額内であれば実質自己負担額は 2,000円のみ!

確定申告がいらない 便利なワンストップ 特例制度!



詳しくはこちら



## ふるさと納税の申込手順

その

### 控除上限額を確認しよう

「ふるさと納税」で控除される金額は、 年収や家族構成によって異なります。 自己負担が2,000円となる控除上限額 の目安を計算してみましょう。





**その2** 

### 控除上限額の 返礼品を選ぶ

あなたにあったふるさと納税サイトで 商品を選ぶときに、ワンストップ特例 制度を利用することで簡単に控除をう



ಕ03

## 返礼品と必要書類を 受け取る

寄附金控除の申請には「ワンストップ 特例制度」と「確定申告」の2つの方法 があります。どちらもふるさと納税で 税金の控除を受けられる手続きです。









# 寄附金の使い道

寄附金の活用方法を下記から選ぶことができます。 いただいた寄附金は西尾市のさらなる発展のために活用します。

1.公共交通対策に関する事業



5.子育で教育に関する事業

9.西尾市民病院に関する事業

2.福祉に関する事業





10.歴史文化の振興に関する事業



3.防災に関する事業



7.西尾城跡整備に関する事業



11.佐久島振興に関する事業



4.観光に関する事業



8.スポーツ振興に関する事業



12.その他市長が推進する事業



#### ふるさと納税に関するお問い合わせはこちらまで

西尾市役所 総合政策部 秘書政策課 企画政策担当

TEL: 0563-65-2154 (直通) MAIL: kikaku@city.nishio.lg.jp